

<全体方針>

総合計画に描くまちづくりの推進に必要な不可欠な「財源」の確保に向け、更なる市税の安定的確保と厳格な予算統制による効果的な財源配分に、よりいっそうの工夫や努力を重ね、将来を見据えた財政運営を堅持する。

また、全ての人がありのままの自分として尊重される「共生社会」の実現に向けて、様々な人権問題に粘り強く取り組んでいくとともに、監査を通して庁内ガバナンスの向上を図り、本市行政事務の信頼性確保に努める。

あわせて、新庁舎での円滑な業務開始につながるよう、適切な公文書管理や計画的な移転作業などを着実に進める。

市民総合センターにおいては、地域に密着した総合窓口となるようより丁寧に住民ニーズの把握に努め、行政サービスの向上を図る。

<課ごとの指導方針>**庶務課**

歴史的公文書の有効活用を推進するとともに、適正な公文書の保管・保存を行う。

また、入札や契約の公平性・透明性を確保しつつ、競争性の向上を図るため、随時入札制度等を検証し、その見直しを図る。個別施設計画の全庁統一的な情報共有のほか、新庁舎でのスムーズな業務開始に向けた計画的・効率的な移転や管理運営に取り組む。

選挙管理委員会事務局

適正な選挙事務を遂行するとともに、有権者の政治や投票意識の向上を図るため更なる啓発に取り組む。

財政課

限られた財源を有効活用し、効果的な予算編成に努めるとともに、安定的で持続可能な財政運営を堅持する。

税務課

安定的に市税収入を確保するため、課税客体の正確な把握による適正賦課、納付環境の整備及び完結する滞納整理を図り、納税者から信頼される公平公正な税務を推進する。

人権課

国籍、出自、性的指向、障がいなど、あらゆる人の多様性を肯定し、互いに認め合う「共生社会」の実現に向けた取り組みを推進する。また、第3次男女共同参画プランに基づき、社会のあらゆる分野で互いに対等なパートナーとして、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け事業を展開する。

綾歌市民総合センター

市民ニーズを丁寧に把握し、地域に密着した身近な市民センターとして、行政サービスの更なる向上を図る。

飯山市民総合センター

多種多様な市民ニーズに応え、地域に密着し市民に寄り添った市民総合センターとして、行政サービスの向上を図り、併せて飯山市民総合センター改修事業を計画的に進め安全性の確保に努める。

監査委員事務局

内部統制の実現に向けて、事務上のリスクや課題を監査によりの確に識別・評価し、対応策を講じることで事務の適正な執行を確保する。

令和2年度 各課の重点的取組					最終評価		
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画	評価 (進捗結果)	所見	
庶務課 (都市計画課) (秘書政策課)	★新庁舎への円滑な移 転および庁舎移転時の 適正な公文書移動・保 管	●移転スケジュールに基 づき、業務継続に影響が 出ないよう関係各課と調整 を行いながら移転を完了 させる。 ●引越しに向け、公文書 の保管や移動、歴史的 公文書の選定基準など の研修会を実施し、職員 に周知を図る。	○引越し手順などを職員 に周知し、スムーズに移 転を行う。 ○新庁舎に移す文書に ついて、保存期間の延 長や歴史的公文書の認 定などを行ったうえで 適正に保管する。	27-⑥	C	○各課と調整を図りながら、移転スケジ ュールに基づき新庁舎への移転を完了し た。 ○新庁舎に移す文書について、各課で 現在保有の公文書の物量を把握するとと もに、整理・選別作業を実施した。	
	★公文書管理条例の策 定に向けた取り組み	●新庁舎で業務を開始し た後の公文書管理手順の 整理を行う。	○丸亀市の公文書作成 から保存までの流れに 沿った条例案を検討	27-⑥		C	○公文書作成から保存までの流れに沿 った条例を制定した。
	★公共調達の質の向上 や地域社会の発展に向 けた、入札・契約制度の 改善	●昨年度見直しを実施し た総合評価落札方式の 試行実態等の検証	○検証結果に応じた入 札・契約制度の見直し の検討と他市の運用状 況の情報収集	—		C	○機会あるごとに事業者から見直し後の 意見や要望を伺ったほか、八市契約主管 課長会の議題にも取り上げ、制度見直し の検討と他市の情報収集に努めた。

	<p>★公共施設等総合管理計画の実践 【重点プロジェクト(No.67)】</p>	<p>●市公共施設等総合管理計画に基づき市有財産の有効活用や未利用地の売却等の推進</p> <p>●個別施設計画策定の進捗管理と、総合管理計画との整合性等の確認</p>	<p>○未利用地売却 目標額:5千万円</p> <p>○未利用地の活用・売却における民間との連携</p> <p>○個別施設計画の策定状況調査及び収集、総合管理計画見直しの検討</p>	<p>30-③-2</p> <p>31-⑥-1</p>	<p>D</p>	<p>○未利用地売却額 12,245,479円(年度末見込)</p> <p>○未利用地の売却・活用を促進するため、民間との連携の可能性を検討するなど、引き続き未利用地の活用に努めた。</p> <p>○個別施設計画の策定状況の把握に努めた。</p>
選挙管理委員会事務局	<p>★有権者の政治や投票意識の向上</p>	<p>●高校生などを対象とした出前授業やイベントと連携した模擬投票などの選挙啓発</p>	<p>○啓発事業などの実施 5回以上</p>	<p>28-①-1</p>	<p>C</p>	<p>○コロナウイルス感染防止に伴う学校の一斉休校による授業時間確保のため、選挙啓発を行うための時間が取れておらず、2回の実施にとどまった。</p> <p>そのため、非対面でできる啓発として、以前、高校生との意見交換の際にあった「初めて投票に行く時に、投票所に入りにくい。」との声に答えて、投票所の VR 画像を作成し、ユーチューブ等にあげるとともに、成人式等で周知し、投票所に足を運ぶきっかけとなるよう啓発を行った。</p>
財政課	<p>★義務的経費の増加を見据えた財政運営の安定化</p>	<p>●決算を踏まえて、中期財政フレームを改定することで、将来の財政状況をできるかぎり詳細に予測し、予算編成に反映させるとともに、歳入における財源の研究を行う。</p>	<p>○財政硬直化の抑制 96.5%以内での推移</p>	<p>30-①</p> <p>30-②</p>	<p>C</p>	<p>○令和元年度決算における経常収支比率は93.3%であった。</p> <p>○9月:中期財政フレーム改訂</p> <p>○10月:予算編成方針発表 中期財政フレームを踏まえ、新年度予算編成において、継続的な市単独投資事業を1割程度削減した。</p>

	<p>★基金の効果的活用と残高確保 【重点プロジェクト(No.65)】</p>	<p>●公債費の増加や公共施設の再編など大型事業への計画的・効果的な基金の活用を図るとともに基金の留保に努める。</p>	<p>○大手町地区公共施設再編整備基金や丸亀城石垣修復に向けた史跡等整備基金の計画的活用</p> <p>○モーターボート競走収益基金の公債費への活用</p> <p>○合併振興基金の効果的活用</p>	30—③—3	<p>C</p> <p>○市庁舎等複合施設整備事業に係る一般財源負担部分に大手町地区公共施設再編整備基金を活用した。</p> <p>○丸亀城石垣復旧事業でも一般財源負担部分に史跡等整備基金を活用した。また、石垣復旧のためにいただいた寄附金を同基金に積み立てた。</p> <p>○公債費のうち、50億円を超える額について、モーターボート競走収益基金を財源として活用した。</p> <p>○合併振興基金は、令和2年度3月補正予算に活用事業に係る繰入金を計上した。市民交流活動センターの指定管理料等に活用する。</p>
税務課	<p>★納税者の個別事情に対応した納税相談や滞納処分による市税徴収率の更なる向上</p>	<p>●過払い金回収や債務整理のための弁護士相談同行等、滞納解消に向けた納税相談の推進</p> <p>●搜索による差押えや執行停止を実施し、完結する滞納整理を推進</p>	<p>○現年徴収率目標 一般市税:99.2% 国保税 :94.0%</p> <p>○過払い金弁護士相談目標件数:30件</p>	30—③—1	<p>C</p> <p>○現年徴収率(2月末現在) 一般市税 :88.30% 国保税 :73.42%</p> <p>前年同月の徴収率と比べ、一般市税は0.86%減、国保税は0.7%増となっている。(ほぼ前年並みで推移している)</p> <p>○2件(3月22日時点) (R元年度 18件)</p> <p>相談に来る来庁者が減少傾向にある。 家宅搜索の際に、消費者金融の督促状等を見つけ、過払い金相談につなげてい</p>

			○家宅捜索 目標件数:30件		たが、今年はそれができていない。 ○3件(3月22日時点) (R元年度 27件) コロナ禍の影響を考慮し、今年度はあまり実施していない。
	★時間外勤務時間の縮減	●働き方改革を念頭に置き、更なる事務の効率化を検討する。	○課全体の時間外勤務を10%削減 ○RPA導入等の検討、研究	—	○前年同月(2月)と比較して16%程度減少している。 ○RPAの導入 ・市民税のゼロ申告電算入力作業をRPAにより実施し、19時間程度労働時間を削減できた。 ・固定資産税で、地籍調査と評価見直しの電算入力作業において、RPAを活用(11月)。約300時間程度、労働時間を削減できた。 C ・R3年度から法人市民税のeLTAXによる申告において添付書類印刷作業にRPA活用予定 (R2年度は試用版でシナリオを作成し動作検証した。)
人権課 (全庁)	★インターネットによる人権侵害施策の推進 【重点プロジェクトNo.53】	●スポーツ組織、関係団体、関係部署と連携し、インターネットの人権侵害へ	○スポーツ組織と連携したキャンペーンの実施 年1回	25-⑤-1	○9/27「じんけん啓発 DAY」において、カマタマーレ讃岐と連携し、パネル展を開催し、啓発チラシを配布した。

		の理解、促進のため啓発活動を実施する。			C	<ul style="list-style-type: none"> ・市のHPに啓発や人権侵害を受けた場合の救済方法について掲載した。 ・12月号の広報にインターネット上で人権侵害を受けた時の救済方法や相談窓口を掲載した。 ・11/9～16 市役所ロビーにてパネル展示した。 ○・2/27 丸同教児童育成部会連携事業として、竹内和雄氏を講師に迎え「スマホ時代の子どもたちのために」と題して講演会とパネルディスカッションを共催した。 <p>今後は、コロナ下での集客、周知の方法が課題である。</p>
★外国人の人権についての理解と認識の促進 【重点プロジェクトNo.54】	●外国人との文化の違いなど理解促進を図るため、講演会を開催する。	○講演会の実施 年1回	25-⑤-2		-	<ul style="list-style-type: none"> ○・今年度は、12月20日にアイレックス大ホールにて開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止にした。同時に実施予定だったパネル展示も中止とした。 ・2月号の広報に「多文化共生社会に向けて」と題して啓発記事を掲載した。 ・11/9～16 市役所ロビーにてパネル展示した。 <p>今後は、コロナ下における講演会のあり方の検討が必要である。</p>
★性的少数者の人権についての理解と認識の促進	●性的少数者の正しい理解促進のため啓発活動を実施する。	○相談窓口の設置 年2回	25-⑤-3			<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口 2回 10/4:0人 2/14:2人

【重点プロジェクトNo.55】		○当事者同士の交流会の実施 年2回 ○教職員を対象に意見交換会の実施 年2校		C	○交流会 2回 10/4:15人(人権課含む) 2/14:20人(人権課含む) ○意見交換会 3回 11/17:22人 校長会 1/7:15人 富熊小学校教職員 1/21:28人 教頭会 意見交換会として、校長会・教頭会で研修を実施し、学校現場への啓発が図れた。来年度は、まだ、研修を受けていない市職員への研修を実施し、啓発につとめたい。
★同和問題(部落差別)についての理解と認識の促進 【重点プロジェクトNo.56】	●隣保館を会場とする現地研修を継続実施し、学校、企業や市民の人権研修の効果を高める。 ●各コミュニティや学校、保護者、企業へのアウトリーチ型の啓発活動を継続実施する。	○人権セミナー 年4回 ○ 年70回	25-⑥	C	○人権セミナー 9/8 20人(金山文化センター) 9/10 18人(金山文化センター) 9/14 19人(二軒茶屋センター) 9/16 20人(二軒茶屋センター) ○27回 439人 今年度は、コロナ禍で企業や学校他への訪問研修があまり出来ず、また開催時は募集人数を半数にせざるを得なかった。来年度は社会状況を注視しながらも、コロナの状況を見極めながら、募集人数を増やし、啓発に努めたい。
★障がい者の人権についての理解と認識の促進	●関係団体と連携し、参加体験型の「障がいの理解・啓発学習」を実施し、障が	○ポッチャ体験教室実施 年2校 ○点字体験実施 年2校	25-②-1		○10/12 5年生140人(郡家小) 10/12 3年生61人(城辰小) ○12/4 5年生29人(城乾小)

	い者に対する理解の促進を図る。	○パラアスリートによる研修実施 年2校		C	○9/30 6年生 57人(城辰小) 10/6 5年生 28人(城乾小) 10/27 3年生 23人、4年生 22人、5年生 25人、6年生 12人(栗熊小 82人) 11/30 6年生 98人(城坤小) パラアスリート研修については好評で、予定より多数の学校の希望があったので、来年度は募集校を増やしたい。
★人権擁護条例の見直し	●人権三法などを踏まえ、内容を具体化するなどの見直しを行う。	○今年度中に議会に提出予定。	—	C	○12月議会に提出し、令和3年1月1日より施行した。 今後は、改正条例の周知・啓発に努める。
★ワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進 【重点プロジェクトNo.57】	●男性の育児休業取得促進奨励金の支給などにより、企業における取り組みを促進 ●定住自立圏構成市町、関係機関・団体などで圏域内一体となった取組推進	○ワーク・ライフ・バランスに関する取組紹介に賛同する通信登録企業：70社 ○市内企業に勤める男性従業員育児休業取得率15.0%(企業アンケート実施) ○市役所部課長向けイクボス研修を実施：対象者43名 ○「瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会」主催講演会(参加者数：200人)	26-②-2、3	D	○WLB 通信登録企業：59社(コロナの影響により企業訪問はほぼ行けなかった。) ○7.4%(丸亀商工会議所、丸亀市飯綾商工会に所属する事業所のうち5人以上従業員がいる市内事業所607社対象にアンケートを実施。回収率52.6%) ○6/29 に管理職向けイクボス研修実施：副市長含め27人参加 ○11/9 定住講演会開催(コロナの影響により定員を半数とした。最終153人が参加)

		●女性の就労に関する支援方策などの実践事例・アイデア企業の顕彰	○女性活躍実践アイデア企業顕彰(上記講演会にて表彰)			○企業顕彰の応募を1自治体1社以上とし達成(計8社)。丸亀市の2社が選ばれ、11/9の講演会にて表彰(他の応募事業所もパネル展示のほか、HPに掲載)
	★DV防止に関する啓発の実施、相談窓口の周知【重点プロジェクトNo.58】	●11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせた重点的な啓発活動の実施	○啓発活動(街頭キャンペーン、パネル展示、啓発小冊子の配布など)の実施回数:12回 ○相談窓口啓発シールを市内店舗等(民間施設)のトイレ鏡面に貼付(100か所)	26-③-1	B	○デートDVパネルを市内高校、大学校等で巡回展示した(10校11回実施)。小冊子は10校1,000部強配布済。街頭キャンペーンは10月末から11月に3か所にて実施。(成果目標のカウント方法で見ると15回実施) ○民間企業の協力もあり、目標数値を大きく上回る、累計165か所にシールを貼付。
綾歌市民総合センター	★多岐にわたる業務の迅速かつ的確な対応による、市民サービスの向上	●各担当の窓口業務マニュアルを全担当で共有することにより、幅広い知識の習得に努める。 ●繁忙時など、担当間の枠を超えた連携により、業務の効率化を図る。	○担当ごとに整備された窓口業務マニュアルの共有化の実施	31-③-1	C	○各担当の窓口業務を個々が把握に努めることで、相互連携を深めることができた。また、マニュアルの共有を行うことで職員間での知識の共有に努めている。 ○来客の様子を常に気にかけて、声かけ等を通じて適切な窓口につなぐなど、市民サービスの向上を図ることができた。
飯山市民総合センター(住宅課)	★的確かつ迅速に対応し、安心して利用できる地域密着型の総合窓口を目指す	●業務ごとに申請書類を一括管理し、マニュアルの整備を進め、情報の共有化を図る	○整備済マニュアルの更新及び見直し	31-③-1	C	○各担当において、書類また、マニュアル等の更新等を進め、情報の共有化を図れるよう努めた。

		<ul style="list-style-type: none"> ●別館廃止に伴う本館の改修事業の実施 ●香川県広域水道企業団中讃ブロック統括センター移転に伴う設計業務委託及び本館改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ○本館2階本館エレベーター改修工事 ○本館3階、4階改修設計業務委託 ○本館3階、4階改修工事 		<ul style="list-style-type: none"> ○年次計画に基づき住宅課と協議しながら進め、本館エレベーター改修工事は完成した。 ○設計業務を終え、3階改修工事は完成した。 ○4階改修工事は、債務負担行為で、R3.3.26契約。
監査委員事務局 (全庁)	★監査機能の充実・向上	●改正した丸亀市監査基準を基に、経済的、効率的、効果的な監査の実施を確保する。定期監査の中では、内部統制に対応すべく各課の業務を十分に把握し、業務に係るリスクを分析する	○定期監査を実施:8月～2月までの間	—	C ○8月に保育所2・幼稚園1・こども園1・小学校3・中学校1箇所の監査を実施。 9～2月に全課の監査を実施。 (ポートルース事業局については現地監査を実施)
	★法人監査の充実	●財政援助団体等についても、財務関係を中心に監査を実施	○財政援助団体等:3団体	—	C ○6月に財政援助団体等3箇所の監査を実施。